

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	高知リハビリテーション専門職大学
設置者名	学校法人 高知学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
リハビリテーション学部	リハビリテーション学科 理学療法学専攻	夜・通信		32	78	110	13	
	リハビリテーション学科 作業療法学専攻	夜・通信			87	119	13	
	リハビリテーション学科 言語聴覚学専攻	夜・通信			76	108	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページにて公開	<a href="https://qr.paps.jp/hgoG2">https://qr.paps.jp/hgoG2</a>	(理学療法学専攻)
	<a href="https://qr.paps.jp/QjZjI">https://qr.paps.jp/QjZjI</a>	(作業療法学専攻)
	<a href="https://qr.paps.jp/1ftVV">https://qr.paps.jp/1ftVV</a>	(言語聴覚学専攻)

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由) 該当なし

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	高知リハビリテーション専門職大学
設置者名	学校法人 高知学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ事業報告書内にて公表  
<https://www.kcchigakuen.ed.jp/disclosure/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
株式会社 役員	R4. 8. 31～ R6. 8. 30	学外の学識経験者から多様な意見を取り入れることにより、学校法人における管理運営機能の強化を図る	学外の学識経験者から多様な意見を取り入れることにより、学校法人における管理運営機能の強化を図る
株式会社 元役員	R4. 8. 31～ R6. 8. 30	学外の学識経験者から多様な意見を取り入れることにより、学校法人における管理運営機能の強化を図る	学外の学識経験者から多様な意見を取り入れることにより、学校法人における管理運営機能の強化を図る
(備考) 学外理事は3名以上であるが、2名を記載している。			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	高知リハビリテーション専門職大学
設置者名	学校法人 高知学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>教育課程の体系的な流れが分かるように授業形態、単位数、授業の概要、授業の到達目標、授業計画(授業の回数等)、成績評価方法等を記載したシラバスを作成している。</p> <p>1月に次年度担当教員へシラバス記載内容のアンケートを実施、集計し、3月末にシラバス完成させ、4月に学生用ポータルサイトにて公表し、学生へ周知している。</p> <p>一般へは、ホームページにて閲覧が可能である。</p> <p>1年次 <a href="http://www.kpur.ac.jp/syllabus_1.pdf">syllabus_1.pdf (kpur.ac.jp)</a></p> <p>2年次 <a href="http://www.kpur.ac.jp/syllabus_2.pdf">syllabus_2.pdf (kpur.ac.jp)</a></p> <p>3年次 <a href="http://www.kpur.ac.jp/syllabus_3.pdf">syllabus_3.pdf (kpur.ac.jp)</a></p> <p>4年次 <a href="http://www.kpur.ac.jp/syllabus_4.pdf">syllabus_4.pdf (kpur.ac.jp)</a></p>	
授業計画書の公表方法	学生用ポータルサイト及びホームページに掲載中
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>科目の単位認定の方法、必修科目、選択科目別の必要単位数、卒業要件について、学則第26条で規定し、学生便覧に掲載し、学生に配布している。</p> <p>シラバスの「成績評価の方法」により評価が行われる。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価は、卒業生の質を確保するために、シラバスの記載に基づいた厳正な評価を行うとともに GPA (Grade Point Average) 制度を導入する。GPA の結果を学生が自ら確認し、自分の履修計画の点検材料として活用してもらう。大学としては、成績順位の資料として活用し、卒業時の表彰等の選考に用いる。また、GPA が低い学生に対して、今後の履修計画等に関する修学指導の材料とする。

GPA 算出方法や制度のねらい等について、学生便覧に記載し、学生に周知するとともに、成績の分布状況資料を作成し、状況を確認している。

<算出方法等について(学生便覧より抜粋)>

・GPA制度のねらい

GPAは「4.5」に近いほど学修状況が良好であることを示します。

一方で、GPAが「0」に近ければ、履修登録単位数が過剰であったり、効率的な履修ができていないなど、学修状況に何らかの問題が生じている可能性があります。そういった問題を適宜発見し、教職員の指導も交えながら、皆さんの今後の学修改善に繋げるためにGPA制度は有効であるといえます。

・修学指導等

①学期GPAが1.5未満の学生は、クラス担任による修学指導を行います。

②前期・後期連続の累積GPAが1.5未満の学生は、クラス担任による助言に加え、専攻長・学科長・学部長による指導を行います。

・算出方法

①本学におけるGPAは、ファンクショナルGPA(f GPA)の算出方法に基づくものとする。まず、試験の評点をもとに履修した科目ごとの評価をグレード・ポイント(4.5~0.5)に置き換える。各履修科目のグレード・ポイントに、科目の単位数をかけた値を全履修科目分合算し、その値を全履修科目の単位数の合計で割ったものがGPAとなる。

②試験の評点に応じたグレード・ポイント(GP)の算出方法は以下のとおりである。なお、受講を途中でやめた科目や不合格となった科目はGPが0.0点となり、全履修科目単位数に含まれる。

$$GP = (\text{評点} - 55) / 10$$

(評点から置き換えられたGPについては「別表」を参照。)

③GPAの算出式は以下のとおりである。少数第2位以下を四捨五入する。

$$GPA = \frac{(\text{履修登録した教育科目の単位数} \times \text{履修登録した教育科目のGP})\text{の総和}}{\text{履修登録単位数の合計}}$$

別表 評点をもと算出したGP

評点	GP	評点	GP	評点	GP	評点	GP	評点	GP
100	4.5	90	3.5	80	2.5	70	1.5	60	0.5
99	4.4	89	3.4	79	2.4	69	1.4	0~59	0.0
98	4.3	88	3.3	78	2.3	68	1.3		
97	4.2	87	3.2	77	2.2	67	1.2		
96	4.1	86	3.1	76	2.1	66	1.1		
95	4.0	85	3.0	75	2.0	65	1.0		
94	3.9	84	2.9	74	1.9	64	0.9		
93	3.8	83	2.8	73	1.8	63	0.8		
92	3.7	82	2.7	72	1.7	62	0.7		
91	3.6	81	2.6	71	1.6	61	0.6		

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

ホームページにて公表 ([GPA規定.pdf\(kpur.ac.jp\)](http://kpur.ac.jp/GPA規定.pdf))

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学において所定の期間在学し定める単位を修得し、下記の能力を身に付けた学生に学位を授与することとしている。

《大学のディプロマ・ポリシー》

(1) 専門知識・技術の活用力

専門職として必要とされる教養、専門的な知識や理論、技術、態度を修得し、状況に応じて総合的に活用することができる。

(2) コミュニケーション能力

対象者と円滑なコミュニケーションをとることができ、相手の立場を尊重した人間関係を構築することができる。また、社会および地域のニーズに対応できる知識と柔軟な協調性を身につけ、多職種との連携・協働を行うことができる。

(3) 生命の尊厳と人格を尊重した実践力

対象者が持つ背景や価値観の多様性を理解し、相手の立場を尊重することができる。また、実践場面において如何なる場合でも、専門職としての役割を倫理的に判断し、行動することができる。

(4) 問題発見・解決力

対象者の問題や課題の解決に向けて、必要な論理的・実践的知識および資源を活用し、根拠に基づいた適切な方法を選択・計画し、安全かつ的確に行動することができる。

(5) 自律的で意欲的な態度

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士として医療の進歩や社会のニーズの変化に対応できる専門技術や知識を修得するために、生涯にわたり探求心をもち自己研鑽を継続することができる。

「大学のディプロマ・ポリシー」「授業科目の名称及び単位数並びに卒業に必要な単位数(学則第26条)」を学生便覧に記載し、学生へ公表周知している。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

ホームページ(<https://onl.bz/WZtDtIS>)への掲載および学生便覧に記載して学生へ配布している。

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	高知リハビリテーション専門職大学
設置者名	学校法人 高知学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://www.kochigakuen.ed.jp/disclosure/">https://www.kochigakuen.ed.jp/disclosure/</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://www.kochigakuen.ed.jp/disclosure/">https://www.kochigakuen.ed.jp/disclosure/</a>
財産目録	<a href="https://www.kochigakuen.ed.jp/disclosure/">https://www.kochigakuen.ed.jp/disclosure/</a>
事業報告書	<a href="https://www.kochigakuen.ed.jp/disclosure/">https://www.kochigakuen.ed.jp/disclosure/</a>
監事による監査報告(書)	<a href="https://www.kochigakuen.ed.jp/disclosure/">https://www.kochigakuen.ed.jp/disclosure/</a>

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: _____)	対象年度: _____)
公表方法: _____	
中長期計画(名称: _____)	対象年度: _____)
公表方法: _____	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: ホームページ (<https://kpur.ac.jp/johokokai/index.htm>) にて掲載

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: \_\_\_\_\_

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的（公表方法： ホームページ ( <a href="https://kpur.ac.jp/about/profile/philosophy/">https://kpur.ac.jp/about/profile/philosophy/</a> )への掲載および学生便覧に記載して学生へ配布している)
(概要) 教育基本法及び学校教育法に基づき、実践的かつ創造的な教育研究により、保健医療福祉分野における高度な知識と技術、高い倫理観と豊かな人間性を備えた有能な人材を養成し、地域社会の発展と国民の健康に貢献することを目的とする。
卒業の認定に関する方針 (公表方法：公表方法：ホームページ ( <a href="https://kpur.ac.jp/about/profile/philosophy/">https://kpur.ac.jp/about/profile/philosophy/</a> ) への掲載および学生便覧に記載して学生へ配布している。)
(概要) 本学において所定の期間在学し定める単位を修得し、大学および各専攻の「ディプロマ・ポリシー」にあげられた能力を身に付けた学生に学位を授与する。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： )
(概要) 本学の教育課程編成は、「専門性が求められる職業を担うための実践的な能力及び当該職業の分野において創造的な役割を担うための応用的な能力を育成・展開させるとともに、豊かな人間性及び職業倫理を涵養する」人材を育成することに重点を置く。また、「大学の理念」及び、「学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」に基づき、その学習到達目標を達成するとともに理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の国家試験受験資格を取得させるための「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」「言語聴覚士学校養成所指定規則」に準拠し、講義、演習、実習をバランスよく組み合わせ、学生が知識・技術・人間力を修得できるようカリキュラムを体系的に編成している。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法：公表方法：ホームページ ( <a href="https://kpur.ac.jp/about/profile/philosophy/">https://kpur.ac.jp/about/profile/philosophy/</a> )への掲載および学生便覧に記載して学生へ配布している。)
(概要) 本学の教育理念に基づき、以下のような学生を求め受入れる。 (1) 本学の専門分野を学ぶために、高等学校で身につける文科系・理科系にわたる基礎的な知識・教養をもつ人（知識・教養） (2) 自分の行動に責任を持ち、自ら考え、自ら問題を見つけ、これを解決できる人（思考力・判断力） (3) 幅広い人間性、柔軟性と協調性を有し、周囲の人と良好な関係を保つことができる人（協働性）

- (4) 専門分野への探求心をもち、社会の変化に合わせて自分も進化させることができる人（探求心）
- (5) 保健医療福祉に対する意欲や関心度が高く、この分野に貢献したいという目的意識と情熱をもつ人（関心・意欲）

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：文部科学省ホームページ  
[http://www.csecchi.mext.go.jp/1810nsecchi/kouchiriha\\_1810nsecchi.html](http://www.csecchi.mext.go.jp/1810nsecchi/kouchiriha_1810nsecchi.html)  
 から（1）基本計画書に記載

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2人	－					2人
リハビリテーション学科	－	13人	4人	9人	6人	人	32人
	－	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員				計	
人		102人				102人	
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：ホームページ <a href="https://kpur.ac.jp/member/">https://kpur.ac.jp/member/</a>					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
リハビリテーション 学部	150人	110人	73.3%	600人	452人	75.3%	—人	—人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	150人	110人	73.3%	600人	452人	75.3%	人	人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
リハビリテーション 学部	90人 (100%)	0人 (0%)	86人 (96%)	4人 (4%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	90人 (100%)	0人 (0%)	86人 (96%)	4人 (4%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業生数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>教育課程の体系的な流れが分かるよう、授業の内容、年間授業計画について、シラバスの中に記載し、学生用ポータルサイトに掲載している。</p>
---

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>本学において所定の期間在学し定める単位を修得し、「大学のディプロマ・ポリシー」および「各専攻のディプロマ・ポリシー」に記載された能力を身に付けた学生に学位を授与する。</p>				
学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
リハビリテーション学部 (平成31年度 入学生)	リハビリテーション学科 (理学療法学専攻)	140 単位	有・無	単位
	リハビリテーション学科 (作業療法学専攻)	141 単位	有・無	単位
	リハビリテーション学科 (言語聴覚学専攻)	140 単位	有・無	単位
リハビリテーション学部 (令和2年度以降 入学生)	リハビリテーション学科 (理学療法学専攻)	143 単位	有・無	単位
	リハビリテーション学科 (作業療法学専攻)	144 単位	有・無	単位
	リハビリテーション学科 (言語聴覚学専攻)	140 単位	有・無	単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：ホームページ ( <a href="https://kpur.ac.jp">https://kpur.ac.jp</a> ) にて公表
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
リハビリテーション学部	リハビリテーション学科	590,000 円	290,000 円	670,000 円	実験実習費 拡充費 図書費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 日本学生支援機構奨学金、その他について掲示等により公表し、申請の説明および相談に対応している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 進学や就職に関する情報を在学生用ページ等に掲載するとともに、個別相談窓口についても学生便覧等にて明らかにする。 就職相談室は二階の活用しやすい場所に設置し常に開放し、医療保健福祉機関の採用に関する情報等、必要な情報が手に入るようにする。事務職員が常駐し以下の取り組みを行う。 就職ガイダンス、個別就職相談・指導、就職合同説明会、マナー講習会、履歴書の記入方法等具体的ガイダンス、卒業生との交流、研修会、就職情報検索システムの利用説明（携帯電話・スマートフォン・パソコンから就職相談室に寄せられた求人データの検索）、受験報告書の提出と閲覧等
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 健康な学生生活を支援するための、保健室、カウンセリング室、定期健康診断や事故等の対応について、学生便覧（学生生活の手引き）に掲載し対応している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ホームページ (<https://kpur.ac.jp>) にて公表

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F139310110546
学校名	高知リハビリテーション専門職大学
設置者名	学校法人 高知学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		77人	73人	81人
内訳	第Ⅰ区分	43人	40人	
	第Ⅱ区分	18人	22人	
	第Ⅲ区分	16人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				81人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	3人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	2人		
計	5人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等		短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
年間	0人	前半期	後半期

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	9人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	9人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。